

🌸🌸🌸🌸常会報（令和3年4月）🌸🌸🌸🌸

令和3年4月26日

1 環境美化活動（町内水路等一斉清掃）について

旧市民ボランティアの日（5月の第2日曜日）に合わせて町内一斉清掃を実施します。

日 時 5月9日（日）午前8時から

※雨天中止の場合は、区から午前8時までに各班長へ電話連絡。（小雨決行）

作業箇所 各班割図面の緑のライン部分をお願いします。ピンクライン部分は、隣接班と共同作業

※土のう袋には土砂、汚泥のみ入れ、草、落葉はボランティア袋に入れて下さい。

なお、各家庭の生垣等は各自で剪定し、通行者、お隣等に迷惑にならないようご協力をお願いします。（枝などはみ出しているも他人が勝手に伐採することはできません）

※作業に当たっては熱中症、けが等ないように注意し十分距離を取って行ってください。

万が一事故、トラブル等が起きた場合は、すぐに区まで連絡してください。

2 日本赤十字社会員募集及び会費納入について

日本赤十字社では、国の内外にわたり災害救護活動などに取り組んでいます。これら赤十字社事業は、会員の会費とその他の寄付金によって賄われています。一人でも多くの方にご加入いただき、人道支援事業へのご協力をお願いいたします。

会費の納入:各班の班長で取りまとめ、**5月26日**の常会までに名簿と併せて区事務所に納入。

区 分	年 間 会 費	会費の納入方法及び会員特典等
協力会員 (世帯単位)	(1世帯) <b>500円</b>	世帯の1人が加入することで世帯員全員が会員扱いとなります。 (日赤の弔辞、社会福祉協議会からの香典があります) ※この扱いは年1回です。継続には再加入(500円)が必要です
特別会員 (個人単位)	(1人) 2万円	一時に20,000円以上納入、又は毎年2,000円以上を継続して納入し、納入額の累計が20,000円以上に達した会員。 (弔辞、弔旗、香典のほか「門標」「特別会員証」等が贈られます) 協力会員と異なり、本人のみ特別会員となり、 <u>家族は包括しません。</u>

※今回の申込以外でも随時加入できます。

区事務所又は社会福祉協議会に直接申し出てください。

\* 新規に加入される場合

名簿に氏名を記入し、日赤会員の証のシールをおとり下さい

\* 退会される場合

名簿の氏名欄を横線で消して頂き、退会と記入して下さい。

(シールの残りは5月の班長会で返却をお願い致します。)